

## 第 1 2 章

# 計画のフォローアップ

## 1. 介護保険運営協議会による計画の評価

### (1) 評価の目的

○本計画は、介護保険運営協議会にて計画の進捗状況を確認していくこととしており、介護保険事業全般の実施状況の点検・評価を行い、これを活用することにより第7期計画における課題の整理及び改善を図り、第8期計画の策定に活かしていくこととする。

### (2) 評価の手順

- ①各団体は、事前に事業内容（評価項目）に沿って自己評価を行う。
- ②介護保険運営協議会は、各団体に対してヒアリング（説明・報告）を実施する。
- ③介護保険運営協議会は、各団体の自己評価結果及びヒアリングをもとに各団体の評価を行う。
- ④評価については、ホームページにて公表する。

### (3) 評価の期間と評価の時期

- ①初期評価 期間：平成30年4月～平成31年3月 時期：平成31年6月
- ②中間評価 期間：平成30年4月～平成32年3月 時期：平成32年6月
- ③最終評価 期間：平成30年4月～平成33年3月 時期：平成33年6月

## 2. 介護サービス及び計画の普及啓発

○介護保険制度のしくみについては、隠岐広域連合でパンフレットを作成し、介護保険料通知文書と一緒に配布する。また、ホームページへの掲載を行っていく。

○第7期計画については、隠岐広域連合のホームページへ掲載するとともに、概要版を作成し全戸配布する。

○各種サービスに関することについては、隠岐4町村でパンフレット又は案内等を作成し、広報誌やホームページへの掲載を行っていく。

○各種サービスの利用については、地域包括支援センターを中心に利用者の相談に應じるとともに、必要に応じて個別訪問を行っていく。

○住民説明会については、隠岐広域連合と隠岐4町村で連携し、必要に応じて実施する。